

平成 27 年度 決算の概要

平成 28 年 8 月



平成 27 年度決算（速報値）の概要を取りまとめました。
この決算は、監査委員の審査を経て、市議会 9 月定例会に提出すること
となります。

《目 次》

1	決算のポイント（一般会計）	1
2	歳入決算の概要（一般会計）	2
3	歳出決算の概要（一般会計）	3
	（1）歳出決算（性質別）	3
	（2）歳出決算（目的別）	4
4	市税、地方譲与税・県税交付金の決算額	5
	（1）市税の決算額	5
	（2）地方譲与税・県税交付金の決算額	6
5	市債の状況	7
	（1）市債発行額の推移	8
	（2）市債現在高の推移	8
	（3）全会計における市債現在高	9
6	ふるさと寄附金、競輪事業収入、宝くじ収益金の使途状況	10
	（1）ふるさと寄附金（しぞ〜かふるさと応援寄附金）の使途状況	10
	（2）競輪事業収入の使途状況	11
	（3）宝くじ収益金の使途状況	11
7	特別会計の状況	12
8	公営企業会計の状況	13
9	基金の状況	14
10	財政指標の状況	15

1 決算のポイント（一般会計）

平成 27 年度一般会計の決算額は、

歳入総額が 2,858 億 847 万円（前年度比 1.6%増）

歳出総額が 2,791 億 410 万円（同 2.0%増）となりました。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた

実質収支額は 42 億 736 万円（同 6.3%増）となりました。

※ 文章中の金額は、1 万円未満を四捨五入しています。

【歳入・歳出決算額の前年度との比較】

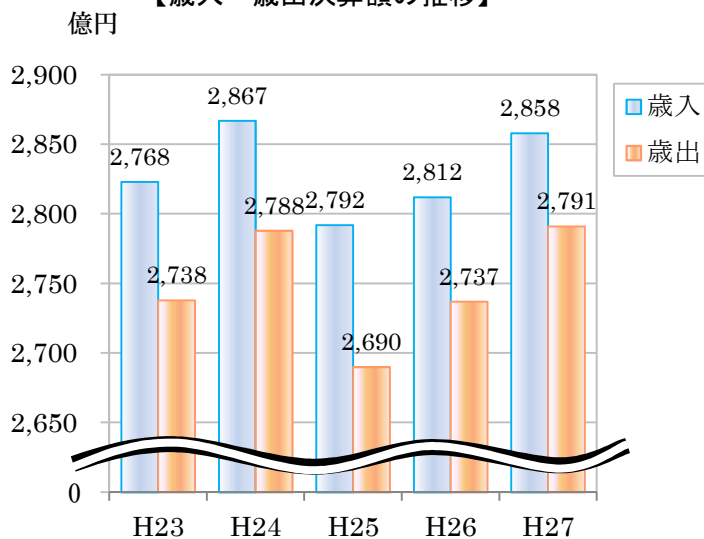
区 分	決算額（千円）		増減額(千円) (A) - (B)	増減率 (%)
	H 2 7 (A)	H 2 6 (B)		
歳入総額 ①	285,808,474	281,170,893	4,637,581	1.6
歳出総額 ②	279,104,100	273,667,037	5,437,063	2.0
歳入歳出差引額 ①-②=③	6,704,374	7,503,856	△799,482	△10.7
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	2,497,017	3,544,082	△1,047,065	△29.5
実質収支 ③-④=⑤	4,207,357	3,959,774	247,583	6.3

歳出決算の推移をみると、24 年度は清水文化会館（マリナート）建設事業費等の増により増加しました。25 年度は、同建設事業の完了などにより一旦減少しましたが、26 年度は、臨時福祉給付金給付事業の実施などにより増加しました。

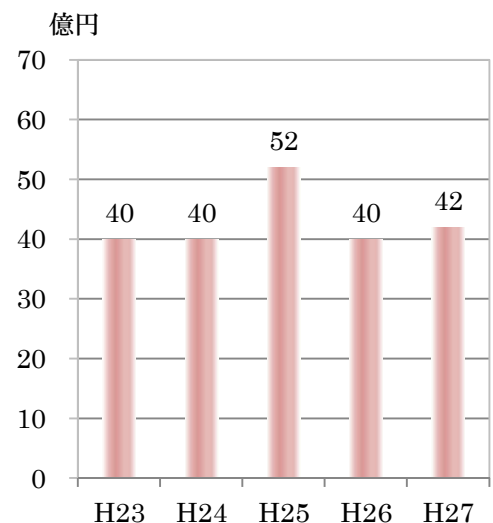
27 年度は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市立こども園や私立こども園等に対する給付費等が増となったことなどにより、前年度に比べ、約 54 億円の増加となっています。

また、実質収支は、前年度に比べ約 2 億円増加しました。直近 5 年では、平成 25 年度を除き、約 40 億円で推移しています。

【歳入・歳出決算額の推移】



【実質収支の推移】



2 歳入決算の概要（一般会計）

歳入総額は、2,858億847万円

前年度と比べ、46億3,758万円（1.6%）の増額となりました。

歳入の主な内訳は、市税1,270億7,769万円（構成比44.5%）、国庫支出金425億2,363万円（14.9%）、市債349億5,070万円（12.2%）です。

前年度との比較では、地方消費税交付金は消費税率引上げによる影響が平年度化したことなどにより約57億円の増額となりました。

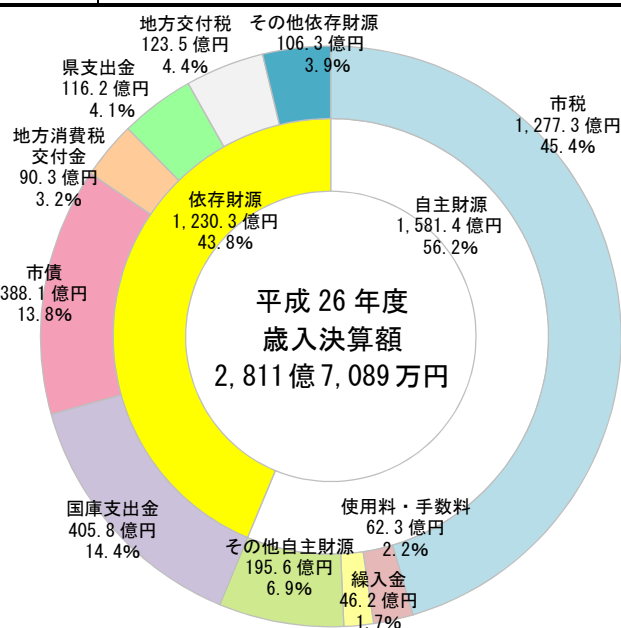
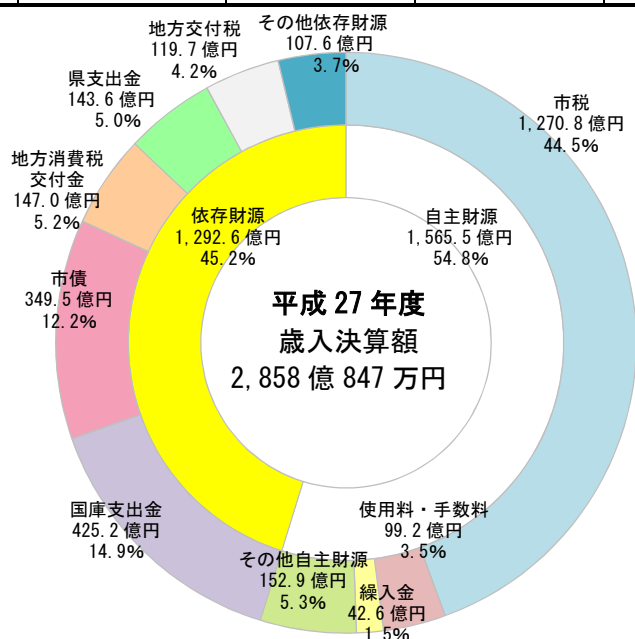
また、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市立こども園等使用料や私立こども園・保育所等給付費負担金が増となったことなどにより、使用料・手数料は約37億円、県支出金は約27億円、国庫支出金は約19億円の増額となりました。

一方、市税は法人税割の一部国税化による法人市民税の減などにより約7億円の減額、市債は臨時財政対策債の減などにより約39億円の減額となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 7 (A)	H 2 6 (B)		
歳 入 決 算 額	285,808,474	281,170,893	4,637,581	
市 税	127,077,689	127,734,343	△656,654	法人市民税△9.3億、固定資産税 △6.6億、個人市民税 +10.5億
使用料・手数料	9,920,181	6,231,626	3,688,555	市立こども園等使用料（給付費代理受領分）+28.5億
国庫支出金	42,523,632	40,584,378	1,939,254	私立こども園・保育所等給付費負担金+10.7億、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金7.3億
市 債	34,950,700	38,813,300	△3,862,600	臨時財政対策債△33.3億、高等学校建設債△12.7億、道路新設改良事業債+14.0億、
地方消費税交付金	14,699,196	9,031,641	5,667,555	消費税率の引上げによる影響の平年度化及び個人消費の持ち直しなどによる増加
県 支 出 金	14,363,737	11,617,000	2,746,737	私立こども園・保育所等給付費負担金+15.0億、緊急地震・津波対策交付金+9.7億、統計調査費委託金+2.2億
地方交付税	11,967,641	12,353,695	△386,054	普通交付税△3.7億



3 歳出決算の概要（一般会計）

歳出決算額は、2,791億410万円

で前年度と比べ、54億3,706万円（2.0%）の増額となりました。

(1) 歳出決算（性質別）

歳出性質別の主な内訳は、扶助費 595億4,701万円（構成比 21.3%）、人件費 449億6,407万円（16.1%）、普通建設事業費 420億5,881万円（15.1%）です。

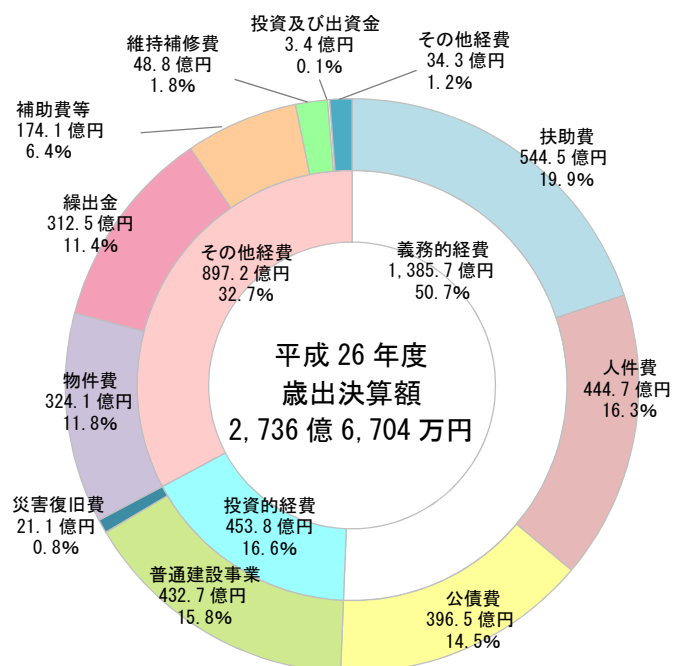
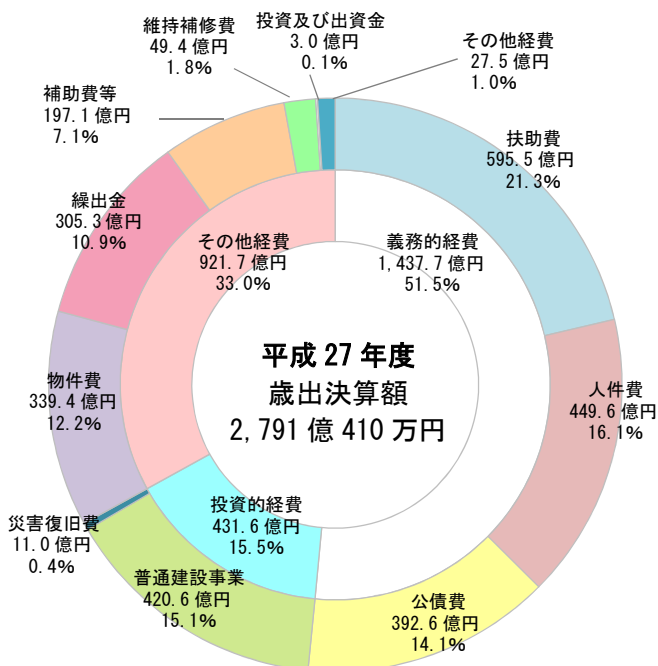
前年度との比較では、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市立子ども園や私立子ども園等に対する給付費等が増となったことなどにより扶助費が約51億円、教科書改訂やマイナンバー制度導入などにより物件費が約15億円の増額となりました。

一方、普通建設事業費は、消防本部・駿河消防署の完成などにより約12億円の減額となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 7 (A)	H 2 6 (B)		
歳出決算額	279,104,100	273,667,037	5,437,063	
義務的経費	143,771,736	138,569,614	5,202,122	
扶助費	59,547,009	54,453,203	5,093,806	市立子ども園等給付費+28.5億、私立子ども園・保育所等給付費+23.7億、自立支援給付費+5.4億
人件費	44,964,068	44,471,636	492,432	共済費+4.2億、統計調査員等+1.9億、退職手当△1.8
公債費	39,260,659	39,644,775	△384,116	利子△3.0億、元金償還金△0.8億
普通建設事業費	42,058,805	43,270,452	△1,211,647	常備消防庁舎施設整備費△21.9億、清水桜が丘高等学校整備事業費△16.1億、常備消防装備整備費+18.6億
物件費	33,942,255	32,414,080	1,528,175	教材教具等経費+3.3億、住民情報システム整備費+2.8億、防災対策推進経費+2.0億、登録・証明書交付事務経費+1.3億
繰出金	30,531,085	31,250,551	△719,466	下水道事業負担金△8.1億、介護保険事業会計繰出金+3.1億



(2) 歳出決算（目的別）

歳出目的別の主な内訳は、民生費 927 億 2,163 万円（33.2%）、土木費 477 億 8,211 万円（17.1%）、公債費 393 億 7,327 万円（14.1%）です。

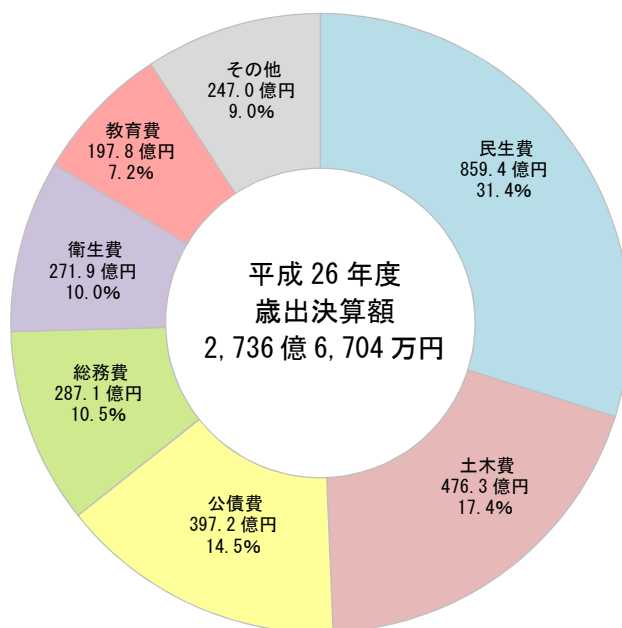
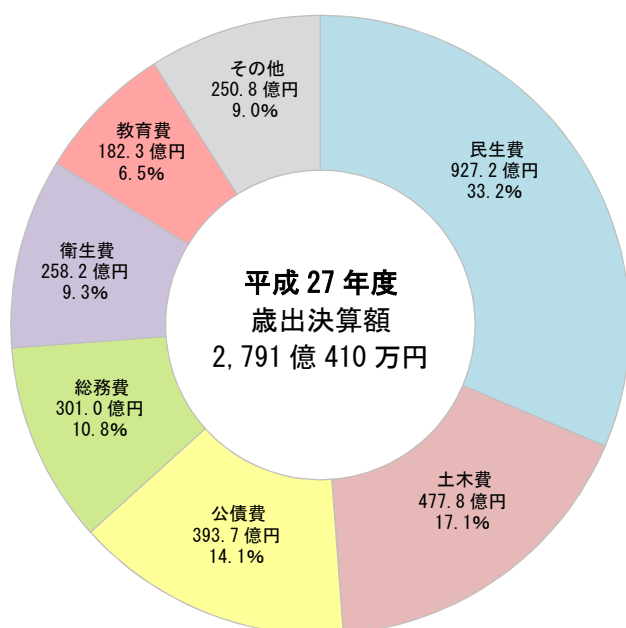
前年度との比較では、民生費が子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市立こども園や私立こども園等に対する給付費等が増となったことなどにより約 68 億円の増額、総務費が徳川家康公顕彰四百年記念事業負担金などの増加により約 14 億円の増額となりました。

一方、衛生費が一般廃棄物処理施設整備基金積立金などの減により約 14 億円の減額、教育費が清水桜が丘高等学校の完成などにより約 15 億円の減額となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 7 (A)	H 2 6 (B)		
歳出決算額	279,104,100	273,667,037	5,437,063	
民生費	92,721,630	85,941,299	6,780,331	市立こども園等給付費+28.5億、私立こども園・保育所等給付費+23.9億、私立こども園・保育所等施設整備費補助金+5.4億、自立支援給付費+4.2億
土木費	47,782,113	47,631,638	150,475	草薙駅南口地区市街地再開発事業補助金+10.7億円、下水道事業負担金△8.1億
公債費	39,373,270	39,720,498	△347,228	元金償還金△0.8億、利子△3.0億
総務費	30,100,345	28,707,376	1,392,969	市税過誤納金払戻金+4.2億円、徳川家康公顕彰四百年記念事業負担金+3.6億、登録、証明書交付事務経費+3.3億
衛生費	25,822,170	27,193,073	△1,370,903	一般廃棄物処理施設整備基金積立金△7.6億、共立蒲原総合病院組合負担金△2.5億
教育費	18,226,920	19,776,918	△1,549,998	清水桜が丘高等学校整備費△16.0億



4 市税、地方譲与税・県税交付金の決算額

(1) 市税の決算額

平成 27 年度の市税決算額は、1,270 億 7,769 万円
前年度と比べ、6 億 5,665 万円 (0.5%) の減額 となりました。

前年度との比較では、個人市民税は、給与所得を中心とした納税義務者一人あたり所得の増加により約 11 億円の増収が見られたものの、法人市民税において、法人税割の一部国税化に伴う税率の引下げにより約 9 億円の減収、固定資産税は、既存家屋の評価替等により約 7 億円の減収となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

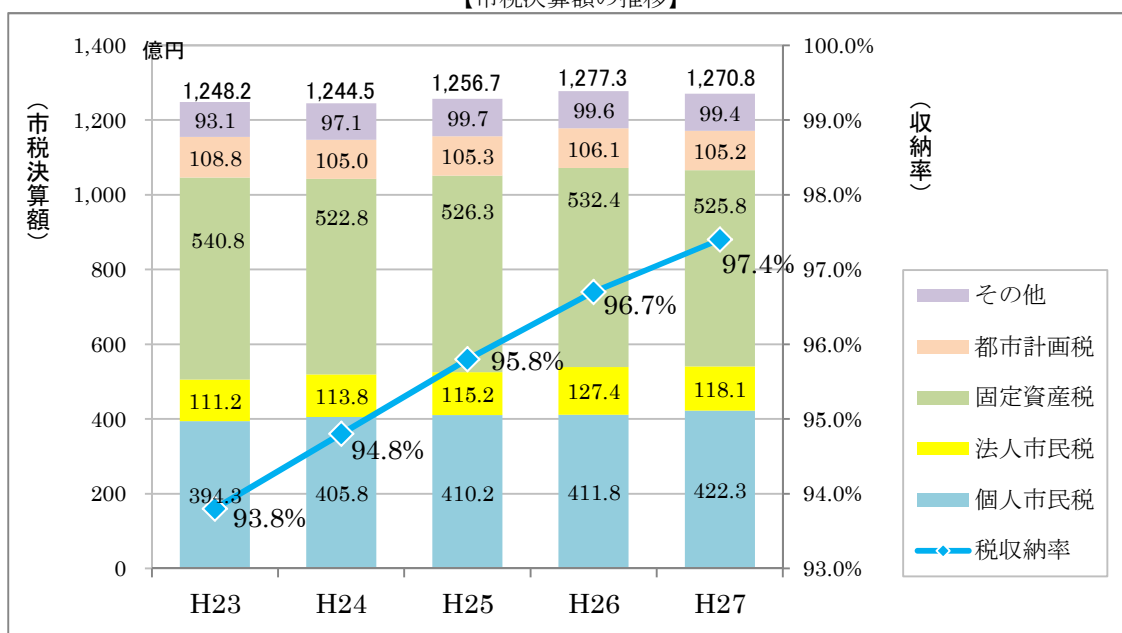
単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 7 (A)	H 2 6 (B)		
市 税 決 算 額	127,077,689	127,734,343	△656,654	
個人市民税	42,234,383	41,183,219	1,051,164	株式等に係る譲渡所得等金融所得の増+8.0 億、給与所得等の増+4.0 億
法人市民税	11,806,281	12,739,989	△933,708	法人税割の一部国税化による税率引き下げ△10.2 億
固定資産税	52,577,394	53,242,653	△665,259	家屋の評価替え△9.0 億、土地価格の下落△2.0 億、事業用資産の減価償却△1.0 億、新增築+6.0 億
市たばこ税	4,718,244	4,837,078	△118,834	課税本数の減少 (△2 千 3 百万本)
事業所税	4,037,555	3,970,106	67,449	課税対象の増
都市計画税	10,523,193	10,614,171	△90,978	家屋の評価替え△1.7 億、土地価格の下落△0.4 億、新增築+1.3 億

過去 5 年間の市税決算額は、緩やかな増加傾向にあります。税目別では、個人市民税は平成 23 年度以降、所得の増加や制度改正により増加しています。

また、平成 27 年度の市税収納率は 97.4% (前年比 0.7 ポイント増) でした。平成 23 年度までは 93% 台で推移してきましたが、近年は前年度比でおよそ 1 ポイントの増で推移しています。

【市税決算額の推移】



(2) 地方譲与税・県税交付金の決算額

平成27年度の地方譲与税・県税交付金決算額は、**246億2,533万円**
前年度と比べ、**57億6,591万円(30.6%)の増額**となりました。

前年度との比較では、地方譲与税は、国税の増収に伴い譲与総額が増加したことにより、約1億円の増収、県税交付金は、消費税率の引上げによる影響が平年度化したことなどにより地方消費税交付金が増加したことなどから、約57億円の増収となりました。

【前年度との比較(主なもの)】

単位：千円

区分	決算額		増減 (A) - (B)
	H27 (A)	H26 (B)	
地方譲与税・県税交付金	24,625,325	18,859,418	5,765,907
地方譲与税	2,325,349	2,249,672	75,677
地方揮発油譲与税	1,029,970	1,003,881	26,089
自動車重量譲与税	1,063,332	1,016,161	47,171
県税交付金	22,299,976	16,609,746	5,690,230
地方消費税交付金	14,699,196	9,031,641	5,667,555
自動車取得税交付金	606,186	367,045	239,141
軽油引取税交付金	5,496,753	5,660,631	△163,878

【消費税率引上げに伴う「増収分」の用途について】

平成26年度からの消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(約59.8億円)は、社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費に充てています。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費への充当状況】

(単位：千円)

区分	決算額	財源内訳			
		特定財源	一般財源		
			うち引上げ分の地方消費税交付金		
社会福祉	社会福祉事業	23,115,060	9,864,099	13,250,961	1,428,429
	児童福祉事業	37,148,743	21,545,142	15,603,601	1,682,039
	生活保護事業	14,761,833	10,999,053	3,762,780	405,621
	小計	75,025,636	42,408,294	32,617,342	3,516,089
社会保険	国民健康保険事業	5,342,859	2,856,665	2,486,194	268,007
	介護保険事業	8,444,492	119,002	8,325,490	897,473
	後期高齢者医療事業	1,347,459	1,011,511	335,948	36,215
	小計	15,134,810	3,987,178	11,147,632	1,201,695
保健衛生	保健衛生事業	1,482,369	395,979	1,086,390	117,111
	保健予防事業	2,092,858	172,806	1,920,052	206,979
	健康対策事業	3,851,179	267,805	3,583,374	386,280
	病院事業	5,133,922	0	5,133,922	553,427
	小計	12,560,328	836,590	11,723,738	1,263,797
合計	102,720,774	47,232,062	55,488,712	5,981,581	

※決算額は事務費及び人件費を除く

5 市債の状況

市債発行額は、349億5,070万円
前年度と比べ、38億6,260万円（10.0%）の減額となりました。

その内訳は、通常債が156億9,590万円（構成比44.9%）、合併特例債（合併推進債を含む）が34億850万円（9.8%）、臨時財政対策債が158億4,630万円（45.3%）です。

前年度との比較では、通常債において災害復旧事業債が減少した一方で、緊急防災・減災事業債や地方道路等整備事業債が増加したことにより約19億円の増額、合併特例債は清水桜が丘高校整備事業債の減などにより約25億円の減額、臨時財政対策債が約33億円の減額となりました。

【市債決算額の前年度との比較】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 7 (A)	H 2 6 (B)		
市 債 決 算 額	34,950,700	38,813,300	△3,862,600	
通 常 債	15,695,900	13,755,800	1,940,100	緊急防災・減災事業債+22.4億、 地方道路整備事業債+4.9億、 災害復旧事業債△9.0億
合 併 特 例 債	3,408,500	5,878,000	△2,469,500	清水桜が丘高等学校整備事業債△ 14.7億、市町村合併支援道路整備事 業債△7.5億
臨 時 財 政 対 策 債	15,846,300	19,179,500	△3,333,200	普通交付税算定における財源不足額 の減に伴う減少

◎ 通常債

主に道路整備や建物の建設などの財源として発行する市債で、合併特例債、退職手当債、臨時財政対策債などの特例的に発行が認められているもの以外の市債です。

○ 緊急防災・減災事業債

防災対策事業のうち、東日本大震災を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災及び減災のための事業の財源として発行する市債で、その返済額の70%が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

◎ 合併特例債（旧市町村合併特例債）

新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費等について、合併した年度及びこれに続く10年度に限り借入ができる市債で、その返済額の70%が後年度の普通交付税の計算に算入されます。平成27年度債（28年度への繰越を含む）が最終となります。

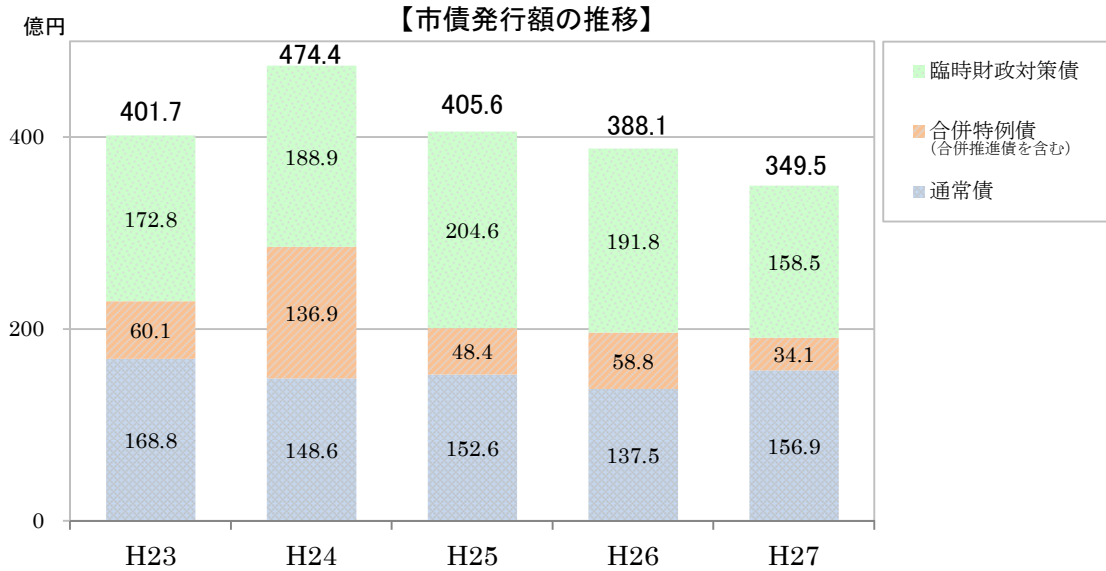
※旧市町村合併推進債は平成29年度債が最終となっています。

◎ 臨時財政対策債

地方交付税の振り替わりとして発行が認められる市債で、その返済額の全額が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

(1) 市債発行額の推移

清水文化会館（マリナート）建設に係る市債（合併特例債）により一時的に増加した平成24年度以降、合併特例債の減や、交付税措置のない市債の借入抑制により、減少傾向にあります。平成27年度は、前年度と比べ、緊急防災・減災事業債の増により通常債が増加しましたが、合併特例債及び臨時財政対策債が減少したことにより、350億円を下回りました。



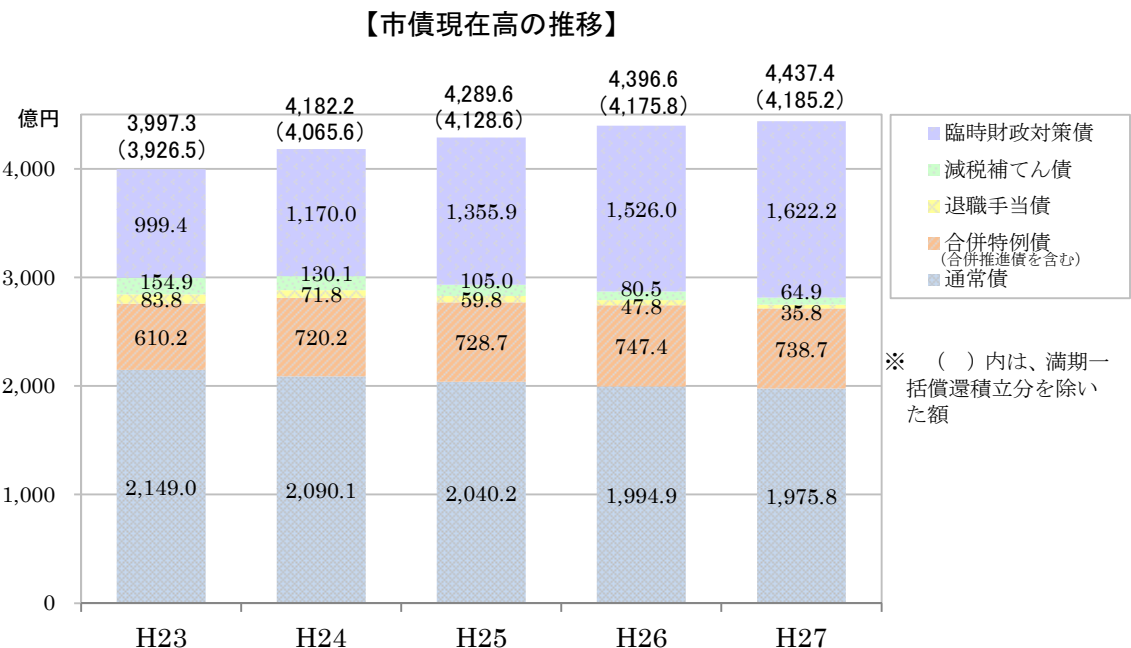
(2) 市債現在高の推移

平成27年度末の一般会計市債現在高は、**4,437億3,738万円**
前年度末に比べて、**40億7,729万円（0.9%）の増加** となりました。

市民一人あたりに換算すると、**約62万5千円**、前年度に比べ**約9千円の増加** となりました。 ※平成28年3月31日付、住民基本台帳人口710,192人より算出

満期一括償還積立分を除いた現在高は、**4,185億1,738万円**
前年度末に比べて、**9億3,729万円（0.2%）の増加** となりました。

前年度との比較では、通常債の現在高は約1,976億円で約19億円、合併特例債は約739億円で約9億円減少しているものの、臨時財政対策債は約1,622億円で約96億円増加しました。



(3) 全会計における市債現在高

全会計における平成 27 年度末の市債現在高は、**6,603 億 8,317 万円**
前年度に比べ、**26 億 8,277 万円 (0.4%) の増加** となりました。

市民一人あたりに換算すると、**約 93 万円**、前年度に比べ**約 8 千円の増加** となりました。

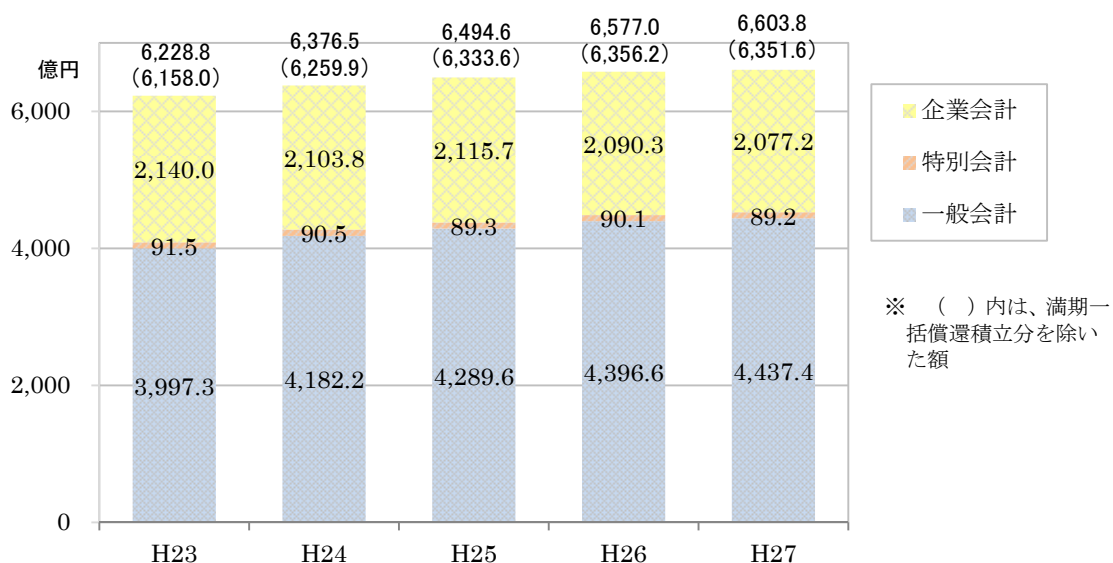
満期一括償還積立分を除いた全会計における平成 27 年度末の市債現在高は、**6,351 億 6,317 万円**
前年度に比べ、**4 億 5,723 万円 (0.1%) の減少** となりました。

一般会計は約 4,437 億円で、前年度との比較では、通常債が約 19 億円、合併特例債が約 9 億円減少しているものの、臨時財政対策債が約 96 億円増加したことなどにより、約 41 億円増加しました。

特別会計は約 89 億円で、前年度との比較では、簡易水道事業会計で約 2 億円増加した一方、駐車場事業会計等で約 3 億円減少したことにより、約 1 億円減少しました。

企業会計は約 2,077 億円で、前年度との比較では、水道事業会計が約 15 億円増加し、病院事業会計が約 3 億円、下水道事業会計が約 25 億円とそれぞれ減少したことにより、約 13 億円減少しました。

【全会計における市債現在高の推移】



市債は、市が建設事業などの資金を調達するための借入金です。

本市では、将来の市民も利用することができる建物等を建設する場合など、建設時の市民だけで多額の建設費を負担するのではなく、将来の市民にも負担してもらおう方が公平である、との考えで市債を活用し、都市基盤（道路、公園等）や生活基盤（文化、清掃施設等）の整備を進めています。

ただし、市債が増えると将来の負担が大きくなってしまうため、適切な管理を行っています。

6 ふるさと寄附金、競輪事業収入、宝くじ収益金の使途状況

(1) ふるさと寄附金（しぞ〜かふるさと応援寄附金）の使途状況

しぞ〜かふるさと応援寄附金は、「静岡市を応援したい」という方からの寄附金を本市が実施する各種事業の財源として活用しています。

平成27年9月より一万元以上ご寄附いただいた方への返礼品贈呈を開始したほか、動画やパンフレットの活用、各種イベント（静岡市交流会 in 東京、静岡マラソンなど）への参加によりPR活動を行うなど、ふるさと寄附金を通じたシティプロモーションを展開しています。

平成27年度の決算額は1億3,024万円（9,007件）で、以下の事業の財源として活用しました。

三保松原保全活動支援事業 （三保松原保全・活用）



世界文化遺産構成資産「三保松原」を保全するため、松の植樹等を行いました。

アミメキリン購入 （日本平動物園）



日本平動物園にアミメキリンのサクラが仲間入りしました。

南アルプス環境調査等 （南アルプスの環境保全・活用）



南アルプスの環境保全のため、環境調査等を行いました。

活用事業一覧

単位：千円

使途メニュー	主な事業内容	充当額	
4つの 施策 メ ニ ュー	駿府城天守台発掘調査	○駿府城天守台発掘調査事業	15,559
	三保松原保全・活用	○三保松原保全活動支援事業	23,754
	日本平動物園	○アミメキリン購入事業 ほか	22,269
	南アルプスの環境保全・活用	○南アルプス環境調査 ○南アルプス周辺登山道整備事業 ほか	26,719
9つの 分野 別 メ ニ ュー	観光・交流	○東海道歴史街道まち歩き推進事業 ○「ホビーのまち静岡」推進事業	2,490
	農林水産	○しずまえ鮮魚普及事業 ○茶文化振興事業 ○オクシズプロモーション事業	2,864
	商工・物流	○清水都心ウォーターフロント活性化関連事業	600
	文化・スポーツ	○清水エスパルス交流事業 ○羽衣まつり開催助成事業 ほか	2,380
	子ども・教育	○子ども医療費助成 ○小学校校舎等補修事業 ほか	19,160
	都市・交通	○山脇大谷線 道路改良事業 ほか	1,062
	健康・福祉	○重度心身障害者医療費助成 ○健康マイレージ事業 ○ひとりぐらし高齢者等緊急通報体制整備事業 ○病院事業 ほか	6,184
	防災・消防	○はしご付消防ポンプ自動車の整備 ○防災必需品備蓄事業 ほか	6,330
生活・環境	○静岡版「もったいない運動」推進事業 ほか	874	
合 計		130,245	

※「市長におまかせ」として受け入れた寄附金52,947千円は、4つの施策メニュー（駿府城天守台発掘調査を除く）に充当しました。

(2) 競輪事業収入の使途状況

静岡競輪の事業収益の一部は、本市の一般会計へ繰り入れられ、市の福祉や教育の分野で活用されています。平成27年度の決算額は3億円で、前年度と同額となりました。

児童クラブ室整備事業
(障害者福祉・児童福祉)



小学校校舎改修事業
(教育)



(単位:千円)

分野	事業内容	充当額
障害者福祉・児童福祉	障害者福祉施設整備事業	10,000
	児童クラブ室整備事業	44,000
	市立こども園建設事業	23,000
教育	小学校校舎改修事業	138,000
	中学校校舎改修事業	77,000
	高等学校校舎改修事業	8,000
合計		300,000

(3) 宝くじ収益金の使途状況

宝くじ事業の収益金は、本市の一般会計へ歳入され、市政の各分野で身近な暮らしのために活用されています。平成27年度の決算額は20億1,855万円で、前年度から4,432万円の減となりました。

文化会館等施設管理運営事業
(芸術・文化の振興)



老人福祉センター運営経費補助
(高齢化・少子化)



(単位:千円)

区分	主な事業内容	充当額	
公共事業 目的とする 他公益の増進を	地域の国際化の推進	自治体国際化協会静岡支部負担金	10,000
	高齢化・少子化等への対応	私立こども園・保育所等運営補助事業 老人福祉センター運営経費補助事業 ほか	668,006
	芸術・文化の振興	文化会館等施設管理運営事業 図書館管理運営及び整備充実事業 ほか	712,000
	災害の予防	防災対策推進事業 河川改修事業 ほか	359,210
	地域経済の活性化	産学交流センター等管理運営事業 「ホビーマーチ静岡」推進事業 ほか	201,000
	環境の保全及び創造	ごみ減量対策事業 清掃工場運転事業 ほか	68,000
購入者に対するサービスの向上		宝くじ事務協議会に対する分担金等 (システム拡充経費、くじの日記念商品経費 ほか)	331
合計		2,018,547	

7 特別会計の状況

特別会計は、特定の歳入で特定の事業を行うため一般会計と区分して経理するもので、平成27年度末時点、電気事業経営記念基金会計をはじめ14の特別会計があります。

各特別会計の平成27年度歳出決算額を前年度と比較すると、公債管理事業会計は、平成17年度に発行した市場公募債の借換えなどにより約97億円の増額、国民健康保険事業会計は、県内市町の医療費を平準化することを目的とした保険財政共同安定化事業拠出金の制度拡充などにより約77億円の増額、介護保険事業会計は、認定者数の増に伴う保険給付費の増などにより約16億円の増額となりました。

一方、競輪事業会計は、前年度に全日本選抜競輪（GI）を開催したことなどにより約44億円の減額、清掃工場発電事業会計は、一般廃棄物処理施設整備基金への積立金の減に伴う一般会計繰出金の減などにより約11億円の減額となりました。

【会計別歳出決算額の前年度との比較】

単位：千円

会 計 名	歳出決算額		増減 (A) - (B)	実質収支
	H 2 7 (A)	H 2 6 (B)		
電気事業経営記念基金会計	94,214	3,330	90,884	99
土地区画整理清算金会計	5,606	4,050	1,556	11
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金会計	376,853	382,305	△5,452	34,876
公債管理事業会計	50,650,897	40,970,567	9,680,330	0
競輪事業会計	13,875,609	18,291,754	△4,416,145	461,385
国民健康保険事業会計	85,937,904	78,280,102	7,657,802	3,671,175
簡易水道事業会計	832,321	835,512	△3,191	1,998
農業集落排水事業会計	248,819	543,997	△295,178	1,409
清掃工場発電事業会計	725,752	1,811,872	△1,086,120	51,507
駐車場事業会計	309,943	312,150	△2,207	258
介護保険事業会計	58,419,782	56,823,601	1,596,181	671,812
介護保険サービス会計	58,771	58,200	571	100
中央卸売市場事業会計	1,024,565	694,695	329,870	25,386
後期高齢者医療事業会計	7,364,523	7,253,088	111,435	274,472

8 公営企業会計の状況

本市には地方公営企業法の適用を受け民間企業と同じような経理を行う公営企業会計として、病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の3会計があります。

各公営企業会計の決算は、次のとおりとなりました。

病院事業会計は、総収益 338 億 176 万円に対し総費用 336 億 8,699 万円で、当年度純利益は 1 億 1,477 万円となりました。

水道事業会計は、総収益 98 億 1,239 万円に対し総費用 83 億 5,266 万円で、当年度純利益は 14 億 5,973 万円となりました。

下水道事業会計は、総収益 214 億 7,443 万円に対し総費用 200 億 3,712 万円で、当年度純利益は 14 億 3,731 万円となりました。

【公営企業会計の状況】

単位：千円

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益 ①	33,801,755	9,812,389	21,474,425
営業収益	29,421,940	9,359,679	14,631,343
うち一般会計負担金	1,183,181	51,109	5,031,742
営業外収益	4,379,815	452,710	6,838,072
うち一般会計負担金	1,756,922	0	2,272,172
うち一般会計補助金	2,250,892	8,689	0
特別利益	0	0	5,010
総費用 ②	33,686,988	8,352,660	20,037,117
営業費用	31,754,724	7,467,574	16,567,786
営業外費用	1,932,264	885,086	3,469,331
特別損失	0	0	0
当年度純利益 ③ (=①-②)	114,767	1,459,730	1,437,308
前年度繰越利益剰余金 ④	130,577	0	0
その他未処分利益剰余金変動額(※) ⑤	0	1,506,176	0
当年度未処分利益剰余金 ⑥ (=③+④+⑤)	245,344	2,965,906	1,437,308

※ 平成 26 年度からの新会計制度適用により、減債積立金を使用して企業債を償還した場合、その他未処分利益剰余金変動額に、使用した額に相当する額を計上することとなりました。なお、この金額は当年度未処分利益剰余金に含まれます。

9 基金の状況

一般会計（満期一括（元金積立分）を除く）における平成27年度末基金残高は、319億615万円、前年度末と比べ、9億5,192万円（2.9%）の減額となりました。

前年度との比較では、清掃工場発電事業会計からの繰入金を財源に積み立てた一般廃棄物処理施設整備基金が約2億円増加した一方、緊急地震・津波対策推進基金が約8億円、森林環境基金が約3億円減少しました。

【主な基金の状況】（5月末現在）

単位：千円

基金名	26年度末 現在高 (A)	27年度中		27年度末 現在高(D) (A)+(B)-(C)	増減額 (D)-(A)
		積立額 (B)	取崩額 (C)		
財政調整基金	8,607,994	2,507,703	2,525,316	8,590,381	△17,613
市債管理基金	24,744,621	7,586,370	4,442,697	27,888,294	3,143,673
うち満期一括（元金積立分）	22,080,000	7,440,000	4,300,000	25,220,000	3,140,000
うち満期一括運用益分	86	142,697	142,697	86	0
特定目的基金（元本取崩型）	17,756,714	259,021	1,196,157	16,819,578	△937,136
一般廃棄物処理施設整備基金	2,089,785	151,897	0	2,241,682	151,897
森林環境基金	1,908,945	1,895	320,000	1,590,840	△318,105
都市整備基金	634,396	2,812	0	637,208	2,812
健康福祉基金	1,934,096	2,005	0	1,936,101	2,005
地域振興基金	4,000,000	0	0	4,000,000	0
緊急地震・津波対策推進基金	842,420	755	843,175	0	△842,420
その他12基金	6,347,072	99,657	32,982	6,413,747	66,675
特定目的基金（果実運用型）	1,899,750	1,249	2,103	1,898,896	△854
産業振興基金	451,813	0	0	451,813	0
興津川保全基金	251,389	99	0	251,488	99
その他12基金	1,196,548	1,150	2,103	1,195,595	△953
定額運用基金	1,928,997	68,500	68,492	1,929,005	8
土地開発基金	1,900,000	68,492	68,492	1,900,000	0
その他2基金	28,997	8	0	29,005	8
合計	54,938,076	10,422,843	8,234,765	57,126,154	2,188,078
合計（満期一括（元金積立分）を除く）	32,858,076	2,982,843	3,934,765	31,906,154	△951,922

特別会計	介護給付費等準備基金 他4基金	11,167,275	364,649	370,563	11,161,361	△5,914
企業会計	清水病院医療振興整備 基金他1基金	162,985	3,057	0	166,042	3,057

10 財政指標の状況

地方公共団体の財政状況を示す指標として、財政力指数などの財政指標があります。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」を算定・公表することが義務付けられています（各財政指標の説明等は次頁参照。）。

【普通会計決算に基づく財政指標の状況】

財政指標		H23	H24	H25	H26	H27
財政力指数		0.90	0.89	0.90	0.90	0.91
経常収支比率		91.0%	91.5%	91.1%	91.9%	91.3%
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	実質公債費比率	12.3%	11.5%	10.3%	9.3%	8.5%
	将来負担比率	102.0%	87.3%	76.2%	69.9%	59.5%

※ 「—」は赤字がないことを示します。

財政力指数は、0.01ポイント増となりました。直近5年間では、横ばいで推移しています。

経常収支比率は、分子となる物件費や人件費などの経常的経費に要する一般財源が約2億円増加したものの、分母となる市税などの経常一般財源が、地方消費税交付金の増などにより約13億円増加したため、0.6ポイント改善しました。直近5年間では、扶助費など社会保障関連経費の伸びにより経常的経費に要する一般財源が増加傾向ですが、市税や普通交付税などの伸びによる経常一般財源の増加により、91%台で推移しています。

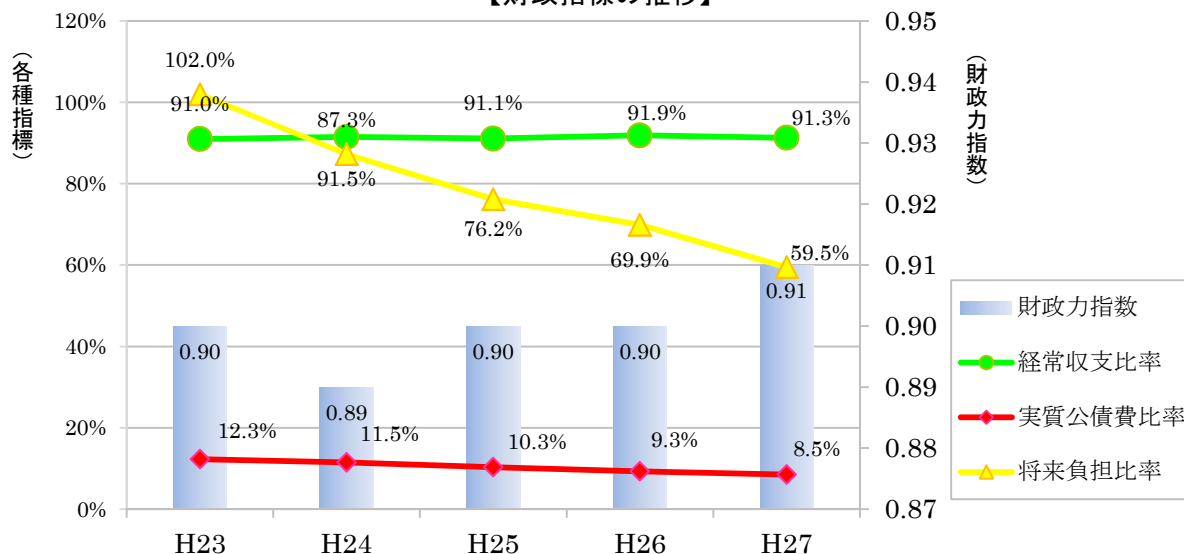
一般会計など5会計における実質赤字比率は、実質収支額が黒字となりました。また、全会計における連結実質赤字比率についても黒字となりました。

実質公債費比率は、分子となる地方債の返済に充当する一般財源が減少したことにより、0.8ポイント改善しました。直近5年間では、毎年減少しており、改善傾向となっています。

将来負担比率の分子は、地方債現在高、企業債償還に要する一般会計からの繰出金、退職手当引当金などの将来負担額から、充当可能な基金や後年度に見込まれる交付税算入額などの充当可能財源等を控除した額となります。

前年度と比較して、将来負担額は地方債現在高が増加したものの、企業債償還に要する一般会計からの繰出金が減少し、充当可能財源等は基金残高と後年度に見込まれる交付税算入額が増加したため、分子が減少し将来負担比率は10.4ポイント減少しました。

【財政指標の推移】



【参考 1 各種財政指標の内容】

財政指標	説明	評価
財政力指数	算式 $\frac{\text{基準財政収入額}^{*1}}{\text{基準財政需要額}^{*2}}$ (過去3箇年の平均値)	1に近く、又は1を超えるほど財源に余裕がある。
経常収支比率	算式 $\frac{\text{経常的経費充当一般財源}^{*3}\text{の額}}{\text{経常一般財源}^{*4}\text{の総額}} \times 100$	数値が低いほど財政構造に弾力性がある。
健全化判断比率	実質赤字率	地方公共団体のもっとも主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合 早期健全化基準 ^{*5} ：11.25% 財政再生基準 ^{*6} ：20.00%
	連結実質赤字比率	公営企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合 早期健全化基準：16.25% 財政再生基準：30.00%
	実質公債費比率	地方債の返済額の大きさの財政規模に対する割合 (過去3箇年の平均値) 早期健全化基準：25.00% 財政再生基準：35.00%
	将来負担比率	地方債など現在抱えている負債の大きさの財政規模に対する割合 早期健全化基準：400.00%

※1 標準的な状態において徴収が見込まれる税等の収入を一定の方法で算出した額

※2 合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法で算定した額

※3 人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額

※4 地方税や地方交付税など毎年度経常的に収入される財源

※5 健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体【自主的に健全化を図る予防段階】となり、「財政健全化計画」を策定し、改善に取り組むことになる。

※6 将来負担比率を除く健全化判断比率のうち、いずれか一つでも財政再生基準以上の場合、財政再生団体【国等の関与による財政再生段階】となり、「財政再生計画」を策定し、国の関与のもと、厳しい歳出削減等に取り組むことになる。

【参考2 健全化判断比率の対象】

